

令和5年度第2回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和5年7月27日（火） 午後3時30分から4時28分

2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

菊池一夫委員
手塚幸子委員
下野剛委員
本橋大輔委員

川合純委員
宇津木順一委員
松永初音委員

清水久員委員
岩浪岳史委員
築地夏美委員

[出席青梅市職員]

小山副市長以下9名

4 委嘱状交付

5 議事概要

(1) 市長あいさつ

(2) 委員自己紹介

(3) 理事者および職員紹介

(4) 議題

ア 委員長の選任

菊池委員が推薦され承認された。

イ 委員長職務代理者の指名

菊池委員長から川合委員が指名され、承認された。

ウ 青梅市行財政改革推進委員会 令和5年度の取組について

【D×推進課長説明】

(5) その他

【D×推進課長説明】

次回委員会は、令和5年9月下旬に開催予定。

6 主な質疑・意見等

[Q] 青梅市行財政改革推進本部とこの青梅市行財政改革推進委員会の関連はどのようになっているのか。また、外部評価については、この委員会で行うことになるのか。

[A] 青梅市行財政改革推進本部は、行財政改革の推進を図るために庁内に設置された組織であり、市長を本部長として、副市長が副本部長、本部員として、教育長、会計管理者、また各部の部長職、さらには選挙管理委員会、監査事務局並びに農業委員会の事務局長などが委員として構成されている。あくまでも庁内組織であり、直接本委員会との繋がりはない。市民の皆様のお力を借りて、青梅市の行財政改革を推進していこうというのがこの青梅市行財政改革推進委員会である。職員の立場、市民の皆様の立場の双方によって青梅市を良くしていこうという取り組みで設置している。

外部評価については、青梅市行財政改革推進本部において、青梅市行財政改革推進委員会に依頼するものであり、この委員会が外部評価を行う場となる。

[Q] 今回、補助金事業のうち、特に必要があるものに対して外部評価をすることだが、特に必要があるものというのは本部会議でどういった基準で選ばれるのか。また、行政評価対象事業に対する外部評価の必要性の検討について、例えば委員長や職務代理者に見ていただくようなことはできないのか。

[A] 外部評価の対象事業としては、今年度に評価3年度目を迎える全部で12の事業が対象となっている。所管課による一次評価、行革推進本部による二次評価を行い、二次評価までの中である一定の見解が見出せたものについてはその見解をもとに今後の事業運営の方針を決定するが、例えば本部会議において、ある一定の決断をしたとしても、その決断が市民の皆様にとって正しい判断なのかどうか、やはり市民の皆様のご意見を頂戴した上で最終決定したいと考えたものについて、外部評価をお願いしたいというところになる。明確な基準があり、それを満たしてるかどうかという判断ではなく、相対的な内容で判断をさせていただくという形になる。

また、委員長、職務代理者のお二人に見解を頂戴することについては、市としてはありがたいことであり、ぜひよろしくお願ひしたい。

[Q] 外部評価の内容によっては、その事業の継続なり中止の判断に影響を与えるということを知り、あるいは改善をした方がいいんじゃないかと、色々な意見が交わされることになるだろうということを知っているが、いかがか。

[A] 事業が効果的・効率的な形で運営されているのかどうかというのが一つの視点になると考える。また、ややもすると、やめるか否かという究極の判断を求められてしまうのかなとお感じになるかと思うが、例えば、この補助金自体それはいいが、その対象をもう少し見直した方がいいのではなかろうかとか、対象事業についてももう少し精査した方がいいのではなかろうかといった、改善のご提案も評価の一部と考えており、委員10名の皆様それぞれのお考えがあるかと思う。外部評価では、それらの皆様の意見を一つに絞るというものではなく、皆様がそれぞれお思いになった内容を、評価という形でお示しいただき、その後の補助

金の運営等を検討させていただくという形である。責任もあるが、だからといって遠慮なさらず、自由に皆様ご発言いただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

[Q] 評価3年目の事業が12事業あるということで、毎年10ぐらい事業があると考えている。この事業全体について評価をするということなので、3年分の一覧表を用意していただくとありがたい。市の補助事業の中で、これを中止とか拡大とか、継続とか判断するにしても、R4で検討しているというものもあるかもしれないし、そういった重複的な議論を避けるために、全体像を示していただくとありがたい。

所管課の一次評価、12事業については本部会議で二次評価までされて、なおかつ議論が必要な事業について外部評価をするという理解であるが、そうすると、二次評価の段階で対象事業がどういう評価になったのかということ、外部評価のときに示していただければ、もう少し建設的な議論ができると思うので、次回までにその一覧表と、評価の内容について準備をしていただくとありがたい。

[A] あらかじめご準備させていただき、事前に皆様にご送付させていただきたい。補足として、市の補助金は非常に多くあり、評価対象としている補助金は、国や東京都からの何がしかの補助等、いわゆる特定財源を有している補助金は全て排除している。あくまでも評価対象は、市の一般財源のみで運営をしている補助金という形になるので、全体の数からするとその数は少なくなる。令和3年度から評価を始めたもののほかに、令和4年度から、また今年度から始める評価対象補助事業もあるので、一覧でお示しさせていただきたい。

[Q] 行財政改革には色々な内容が含まれると考えるが、令和5年度の取組としては、行政評価対象事業に対する外部評価の実施が中心ということか。

[A] 市の行財政改革に対して様々なご意見を求めさせていただきたいところだが、限られた委員会の中で最も効果的に、委員の皆様から意見を頂戴してそれをフィードバックするに当たっては、今年度においては、この補助金事業に対する外部評価を委員会でご議論いただきたい。今年度、今後2回ないし3回程度、委員会の開催を予定しており、そのうちの2回程度は少なくとも補助金事業に対する外部評価についてご意見をまとめさせていただく。また、年度末において、別途、皆様がお思いになっている市に対する思いや課題について、一つの議題として、意見交換を行っていただき、ご意見に対して、外部評価と同様、市からフィードバックをさせていただきたいと考えている。

[Q] 今回、特定財源の補助金ではなく、一般財源だということで、完全に青梅市の単独の財源でやる補助金ということは、市独自で創意工夫をして創設して、議会の了承を得て実行している事業ということで、青梅市の色がよく出ている事業がまさに一般財源の補助事業という認識で、それについての外部評価を行うということは、かなり濃い内容だと認識しているが、いかがか。

[A] ご認識のとおりである。市の一般財源のみで運営運用している補助金について、補助金を創設した当初においては色々な社会的ニーズや市民ニーズがあり、そういったものに基

づいて補助金制度を設置して運営をしてきたが、社会の変化を受けて、現在の時代に合っていない補助金というものの中にはありうる。また、補助金の制度を設けても、市民また市内の団体の皆様から重宝されていない補助金、広く門戸を広げているのに、1人や、1団体しか申請がない補助金になっている等の状況があるとすれば、ある一定の検証をした上で、整理が必要と考える。そういった意味で、今回皆様に外部評価という形でご意見を頂戴したいということで、お諮りをさせていただくこととなっている。

以 上